

提出 順番	No. 7	平成 24 年 9 月 3 日 (午前)・午後 11 時 45 分受領
----------	----------	--

平成 24 年 9 月 3 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
幕別町におけるいじめ問題の対策について	<p>滋賀県大津市立中学校の男子生徒の自殺事件を契機に、いま、いじめ問題があらためて国民的問題となっています。いじめによって子どもが自ら命を絶ってしまう事件が相次いで発生しています。</p> <p>本来、子どもたちにとっては楽しいはずの学校で守られなければならない命が亡くなっていることに、多くの国民が胸を痛めています。子どもたちが、命を懸けて投げかける重い課題を真剣に受けとめ、本気でこの問題に取り組み、子どもが安心して生きられる学校、地域、家庭を作っていくかなければなりません。</p> <p>それに加えて大津市の事件では、いじめを目撃している生徒が複数いるにもかかわらず、学校や教育委員会が当初「いじめは把握していなかった」「自殺といじめの因果関係は不明」と説明されたことに、これまでも同種の事件で同じような報道がされてきたこともあって、多くの教育現場に隠ぺい的な体質があるのではと疑念の声が上がっています。事実を明らかにし、二度とこのような事件が起きないようにしなくてはなりません。</p> <p>幕別町においては、いじめの未然防止と早期発見、児童生徒の心身の健全な成長を図ることを目的として、平成7年に「幕別町いじめ問題等対策委員会」が設置されました。また、平成22年には「幕別町子どもの権利に関する条例」を施行し、「安心して生きる権利」をはじめ4つの権利を定め、その中で子どもは「あらゆる虐待、暴力および犯罪か</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>ら守られる」ことを保障しています。町民憲章でもうたわれている「未来をつくる子どものしあわせな町」に向けて、さまざまな取り組みがされているところです。</p> <p>よって以下の点について伺います。</p> <p>①いじめの認知件数とその内容について。</p> <p>②未然防止・早期発見のための対策といじめ認知後の対応について。</p> <p>③教員が子どもと向き合う時間を十分確保できるような環境づくりが必要と考えるが、教育現場はどのようになっているか。</p> <p>④学校評価や教員評価といった評価制度をやめるべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤いじめ根絶に向けた地域社会づくりをどのように行っていくか。</p>